

横浜市障害者研修保養センター
指定管理者 選定結果報告書

令和7年7月

横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会

1 趣旨

横浜市障害者研修保養センターの第5期指定期間における指定管理者選定にあたり、横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会は、応募団体から提出された提案書類の審査やヒアリング等を実施しました。

このたび審査が終了し、指定候補者（優先交渉権者）を選定しましたので、ここに選定結果を報告します。

2 横浜市障害者研修保養センターの概要

所在地 : 横浜市都筑区葛が谷2番3号

開所日 : 昭和59年11月7日

施設規模 : 敷地面積 18,480 m² 延床面積 3,090 m²
鉄筋コンクリート造2階建

設備 : 客室13室（和室9室・洋室4室）、大広間、浴室（大浴室2室、小浴室2室）、研修室2室、児童遊戯室、機能回復訓練室、食堂（レストラン）、送迎バス

その他 : 本施設は、隣接する資源循環局都筑工場の余熱利用施設で、他の周辺施設とともに余熱と電力の供給を受けています。

3 横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会

(順不同)

	氏名	備考
委員長	石渡 和実	学識経験者（東洋英和女学院大学名誉教授）
職務代理人	山根 則子	利用者代表（身体障害部門：横浜市オストミー協会会長）
委員	宮澤 明宏	税理士（京浜税理士法人横浜事務所）
委員	坂田 信子	利用者代表（知的障害部門：横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長）
委員	鷹野 薫	利用者代表（精神障害部門：NPO 法人横浜市精神障害者家族連合会 監事）

4 選定経過

経過	年月日
第1回横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会（委員長の選任、公募要項・業務の基準・選定基準等の検討）	令和7年3月21日（金）
公募要項等の配布	令和7年4月9日（水）～5月16日（金）
現地見学会及び応募説明会	実施せず（応募者なし）
公募要項等に対する質問の受付期間	令和7年4月15日（火）～4月25日（金）
公募要項等に対する質問の回答	実施せず（質問なし）
応募書類の受付期間	令和7年4月15日（火）～5月16日（金）

第2回横浜市障害者研修保養センター指定管理者 選定評価委員会（提案書類の審査、プレゼンテー ション及びヒアリング等）	令和7年7月1日(火)
--	-------------

5 選定方法

- (1) 委員ごとに採点を行い、委員の合計点を総得点とします。
- (2) 評価は5段階とし、応募団体の提案内容が「業務の基準」を満たしているかどうかを評価します。
- (3) 最低基準は、総配点の60%とします。ただし、評価項目「3施設の運営」の委員の合計得点が、項目総配点の65%に満たない場合は選定しないこととします。
- (4) 応募団体が1団体のみの場合であっても、最低基準に満たない場合は選定されず、再度公募を行います。

6 応募状況

応募数	応募団体名
1 団体	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

7 審査結果

横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会において厳正な審査を行った結果、指定候補者（優先交渉権者）を次のように選定しました。

- (1) 指定候補者（優先交渉権者）
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
- (2) 審査得点

第2回選定評価委員会当日は、委員1名が欠席となったため、審議を経て、配点を出席委員4名分の合計としました。そのうえで、候補者選定における最低基準点は、564点（総配点の60%）、評価項目「3施設の運営」は、234点（項目総配点の65%）としました。

採点の結果、評価項目総合計が719点、評価項目3総合計は280点となりました。

評価項目	配点	総配点 (4名分)	委員合計点 (4名分)
1 団体の実績等	40	160	136
(1) 施設の管理運営実績	10	40	36
(2) 障害者支援に関する事業の実績	10	40	36
(3) 施設の運営に関する基本的な考え方 及び応募理由等	10	40	36
(4) 財務状況	10	40	28

2 職員の配置・育成	20	80	64
(1) 職員の確保・配置	10	40	32
(2) 職員の育成	10	40	32
3 施設の運営	90	360	280
(1) 受付・応接・夜間業務	20	80	64
(2) 食堂業務・物販事業	10	40	32
(3) バス運行业務	5	20	16
(4) 広報	10	40	30
(5) 利用率・稼働率等	10	40	28
(6) 利用者のニーズ・要望・苦情対応等	10	40	32
(7) 事故防止体制・緊急時の対応等	10	40	34
(8) 防災への取組	10	40	30
(9) 個人情報保護・情報公開、環境への配慮など、本市の重要施策を踏まえた取組	5	20	14
4 施設の維持管理	15	60	43
(1) 施設及び設備の維持管理業務	10	40	28
(2) 清掃・美化業務	5	20	15
5 障害者向け事業・研修	20	80	60
(1) 障害者向け事業・研修	20	80	60
6 事業計画書・収支予算書等	20	80	58
(1) 事業計画書	10	40	30
(2) 収支予算書	10	40	28
7 加減点項目	30	120	78
(1) 市内中小企業等であるか	5	20	0
う (2) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況【障害者雇用率が法定雇用率を超える団体】	10	40	34
(2) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況【ワークライフバランス及び男女共同参画の推進】	5	20	14
(3) 当期の管理運営の実績(現在の指定管理者のみ)	10又は -10	40又は-40	30
合 計	235	940	719

(3) 審査総評

障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者として、長年に渡り、円滑な運営にあたってきた実績及び経営状況の安定性を高く評価しました。

また、複数の委員から、障害特性に応じて柔軟な客室のレイアウトの変更や配慮した食事を用意するなど、利用者のニーズに寄り添ったきめ細やかな対応や、送迎バスの運営について長年にわたって無事故無違反で実施できていることを、高く評価する意見などもありました。

全体を通して、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の設置趣旨として掲げている「障害者、その家族その他の者が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより障害者の社会参加の促進及び福祉の増進を図る」ことを踏まえた提案内容となっている点についても高く評価しました。

一方で、利用率・稼働率の取組や広報計画については、現指定管理者として、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい状況の中、PR動画の作成やパンフレットにリニューアルなどを行い、新たな利用者像の拡大に努めたことは評価できるが、このような施設は全国的にも少なく、認知度もまだまだ高くないため、次期指定管理期間においては、利用者の声なども発信するなど、もっと幅広く知ってもらえるような周知、広報の展開を期待する、という意見もありました。

今後も、提案された「障害者の社会参加の促進及び福祉の増進」への貢献、組織として障害者支援に取り取り組む、という方針に基づき、さらなる工夫と質の高いサービスの提供による施設運営を期待しています。